

大阪市会議長 床田 正勝様  
大阪市会副議長 杉田 忠裕様

平成 26 年 10 月 1 7 日

大阪維新の会市会議員団  
幹事長 美延 映夫

## 議案第 333 号 特別区設置協定書の承認についての申入れ

議会運営へのご尽力に敬意を表します。

平成 26 年 10 月 1 日の大阪市会の本会議におきまして『議案第 333 号 特別区設置協定書の承認について』の議案に関しては、議会から財政総務委員会に付託された議案でありますので、同年 10 月 9 日と 10 日の二日間にわたり同議案について集中的に審議を行いました。

そして、10 月 10 日に行われました財政総務委員会の代表者会議におきまして、大阪維新の会の会派代表である丹野議員からも、「維新としては賛成ですが、議論が足りないのであればもっと時間を作って（財政総務委員会にて）審議して頂いて結構です」との旨の発言もありました。

これに対して、他会派からは、「議員団に持ち帰りたい」という趣旨の発言がありました。そのため、追加議論や採決の可能性も踏まえて、10 月 16 日の本会議の午前中に委員会が開催できるように、各会派において委員の時間を空けておくことを伝える旨が確認され、その前日の 10 月 15 日に再度代表者会議にて、その後の委員会の方向性を決めることになりました。

しかし、10 月 15 日の代表者会議では、公明・自民・みらい 会派から 態度決定に至らないという旨の発言があっただけで、16 日に追加議論の要望等は行われず、現在に至っています。

我が会派が本議案の付託委員会である財政総務委員会で追加議論の機会を提案したにも関わらず、それには応じられない状況下、急遽 他会派より大都市税財政特別委員会を開くよう要望がありました。

これに対し、我が会派の委員の日程が都合つかず、広田委員長より、28 日以降の開催要望を行ったにもかかわらず、27 日までの強行開催を迫る姿勢には違和感を覚えます。

これらの経緯より、大阪市会の本会議で財政総務委員会に付託すると決定いたしました事を重く考え、追加の議論が必要であれば、大都市税財政特別委員会を強制開催させるのではなく、付託された財政総務委員会の開催を要請するべきと申入れます。